

## 住まいに関する研究会の報告

(平成 22 年度～平成 25 年 6 月まで)

平成 22 年度地域自立支援協議会において、障がいある人の住まいに関する様々な課題が挙げられた。柔軟に検討ができるようにするため、「研究課題」として相談支援事業所連絡会を中心に、住まいに関する課題に取り組んできた。

### 1 構成員

向（中部大学生命健康科学部）、可児（NPO 法人で・ら・しえん）、戸田（肢体不自由児・者父母の会）、廣木（むつみ会）、田代（尾張北部圏域地域アドバイザー）、相談支援事業所連絡会（春日苑障がい者生活支援センター、障がい者生活支援センターかすがい、障がい者生活支援センターJHN まある、障がい者生活支援センターあっとわん）

### 2 初回開催 平成 22 年 12 月 22 日

### 3 経 過

#### （1）住まいに関する課題を情報交換するなかで

- ・障がいある人やご家族が具体的に地域で生活する（できる）イメージがもてないのではないか。
- ・親亡き後の生活に不安がある人の将来の生活の場としてイメージするのは、入所施設、グループホーム・ケアホームが多い。
- ・グループホーム・ケアホームをいくつ作っても解決しないのではないか。また入所施設にいつ入れるか保障がない。親亡き後の不安は漠然としたままである。
- ・調子が悪くなると、病院へ入院するしかないイメージ像。
- ・制度内、福祉の枠だけにとらわれず、いろんな生活方法があってもよいのではないか。
- ・地域（社会）全体で協力して支援する体制を検討できたらいいのでは。

#### （2）アイデア

- ・地域全体で協力しながら支援している先進地（地域、事業所等）へ見学にいったらどうか。
- ・地域でうまく生活している事例を持ち寄り、そこから仕組みを考えてみたらどうか。
- ・より具体的に地域生活をイメージしてもらえるように、リーフレットやビ

デオ等を作成し、啓発を促してはどうか。

### (3) 主な取り組み

#### ア 先進地見学

##### 平成 23 年 9 月 4 日 ぎふ羽島ボランティア協会への見学ツアー

福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労継続支援 A 型、B 型、ケアホーム、相談支援事業、地域活動支援センター（飲み屋）、児童デイサービス）、子育て広場、子どもサポートセンター（病児保育など）、ボランティアスクール、自立援助ホーム、ぎふの木ショールームなど幅広く運営。

- ・福祉の制度にとらわれず、利用できる基金事業を活用していた。  
地元の林業を PR として基金の活用や、雇用促進住宅を払下げて活用。
- ・地域とのつながり（月 1 回のお祭り、イベント）をもつ工夫。
- ・障がい者雇用を積極的に実施、ボランティア介入が多く支援者と支援される側の境が目立たない。

#### イ 地域生活体験、安心した生活ができる仕組みを企画

- ・UR（都市機構）とのコラボレーション企画を立てる。  
一人暮らし、ルームシェアを体験してもらい、体験後入居していく形。  
専門職が主となり支援するのではなく、地域のいろんな支え合いのなかで暮らしていくシステムを作る。

##### 【ポイント】

- ① 地域の有償ボランティアの養成（地域住民、高齢者、学生など）
- ② 安心して生活ができるよう体験入居する周囲に、集えるステーションを作り、食事を提供したり見守りができる環境を設置する。
- ③ 費用負担として、年金、生活保護受給者でも利用できる費用体系。
- ④ ニュータウン地域の活性化として地域交流も視野に。

【結果】事業として（収益など）継続性のイメージが立たず、企画を断念することに終わる。

#### ウ 障がいある人の地域生活をイメージできる DVD の制作

##### 【目的】

親亡き後の自立生活に不安を抱える障がいのある人およびその家族に対して、具体的自立生活をイメージして準備に踏み出すきっかけを提供したり、自立生活への不安を軽減したりすることを目的としている。加えて、障がいのある人が希望する地域で、その人らしく暮らし続けられる地域づくりや市民啓発にも使用できる DVD となることを企図している。

#### 【制作方法】

中部大学人文学部コミュニケーション学科、齋藤先生のゼミ生が卒業研究として実施。

各事例提供を行う相談支援事業所と連携をとり、撮影を進める。

#### 【経 過】

平成 25 年 4 月、5 月

- ・住まいに関する研究会構成員と齋藤ゼミとの顔合わせ
- ・福祉制度や具体的な障がい種別ごとの情報、障がい者の住まいの現状を情報提供。

平成 25 年 6 月

- ・撮影の同意、説明書を作成
- ・各 3 つ事例の地域生活をモデルに、撮影がスタートしている。

#### （４） 今後の方向性

今まで研究会として実施してきたものを、専門部会としてスタートする。  
以下の通りに、大きくは 2 つの取り組みを行っていくことになる。

